

みやま市循環型社会形成推進地域計画

みやま市

平成 25 年 12 月 24 日

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

| | |
|--------|------------------------------|
| 構成市町村名 | みやま市 |
| 面積 | 105.12 km ² |
| 人口 | 40,400 人（平成 25 年 10 月 1 日現在） |
| 対象要件 | 過疎地域 |

※対象地域図（20 ページ）

(2) 計画期間

本計画は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

■ ごみ処理に関する基本的な方向性

計画の対象地域であるみやま市は、福岡県の南西部に位置し、東部はおもに山間部からなり、西部は海苔や魚介類などの水産資源の宝庫である有明海に面している。市の西部を南北に矢部川、中央部を東西に飯江川が貫流し、肥沃な土壌を形成している。基幹産業は農業であり、米や麦の他、みかん・なす・いちご・セルリー等の生産拠点となっている。

本市ではごみ焼却施設の老朽化にともない、隣接する柳川市と共同焼却施設の建設を計画しており、平成 32 年に稼働予定である。これに向けて具体的なごみ減量への取り組みが避けられない状況にある。ごみ減量は焼却施設の規模をできるだけ小さくし、焼却にかかる費用を抑えるためにも重要である。また焼却にかかる燃料や電力使用量の削減、焼却炉の延命化、二酸化炭素排出量を抑えるといった多くの点においてその意義は大きい。

みやま市では平成 23 年 10 月よりプラスチックごみの回収による循環型社会実現の取り組みを進め、ごみ減量に努めてきた。また平成 25 年 4 月には、既存のみやま市環境審議会に「ごみ減量推進専門部会」を設置し、ごみ減量基本計画の策定を行った。その中で、家庭からの生ごみの資源化を行うため、生ごみの分別回収と生ごみ・し尿汚泥メタン発酵発電施設による処理を計画検討している。

この事業はメタン発酵後の消化液の液肥利用による農業活性化、生ごみを焼

却しないことによる焼却灰の最終処分場の延命化、し尿汚泥の処理にかかるコスト削減と環境負荷の低減、循環型のまちづくりによる市民の環境に対する意識の高揚など多角的な側面を持っている。

循環型社会形成を推進するため、ごみ処理基本計画に掲げている目標を達成するとともに、住民・事業者がごみ排出者としての責任を果たし、さらに、住民・事業者・行政とが連携して、ごみ減量化・リサイクルを推進していく。

■ 生活排水に関する基本的な方向性

生活排水処理の基本として、水の適正利用に関する普及啓発のほか、生活排水の処理施設を逐次整備していくこととし、処理施設の基本方針は次のとおりである。

みやま市山川町、高田町の全域を浄化槽市町村整備推進事業により浄化槽で整備し、みやま市瀬高町の人口密集地域においては、集合型処理施設及び浄化槽設置整備事業で整備する。瀬高町のその他の地域については、浄化槽市町村型整備推進事業により浄化槽で整備する。

みなし浄化槽を設置している家庭については、生活排水の処理を進めるため個別の事情を勘案しつつ、浄化槽への転換を指導する。

(4) 広域化の現状及び広域化の検討状況

現在みやま市で発生する一般廃棄物については、市内で処理を行っている。今後、可燃ごみについては、柳川市と共同で処理による広域化を図る。

また、平成 25 年度に、分別収集したプラスチックごみを全て資源化するための研究を、地域循環圏形成モデル事業（環境省）により大木町、柳川市及び近隣市と広域連携を進めており、行い、プラスチックごみを資源化するために総合資源化の広域処理の研究を進める。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) ごみ処理の現状

平成 24 年度の一般廃棄物等の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

ごみの発生量は、12,313 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、2,064 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量))は、16.8%である。

中間処理による減量化量は 9,034 トンであり、排出量の概ね 73%が減量化されている。また、排出量の約 10%に当たる 1,215 トンが埋め立て処分されている。なお、中間処理のうち、焼却量は 10,249 トンである。

中小事業者から排出される産業廃棄物のうち廃プラスチック等については、一般廃棄物の処理に支障のない範囲で、併せ処理を行っている。

施設整備については、みやま市一般廃棄物最終処分地施設の延命化を計画している。また、柳川市と共同で焼却施設の施設建設の準備を進めている。

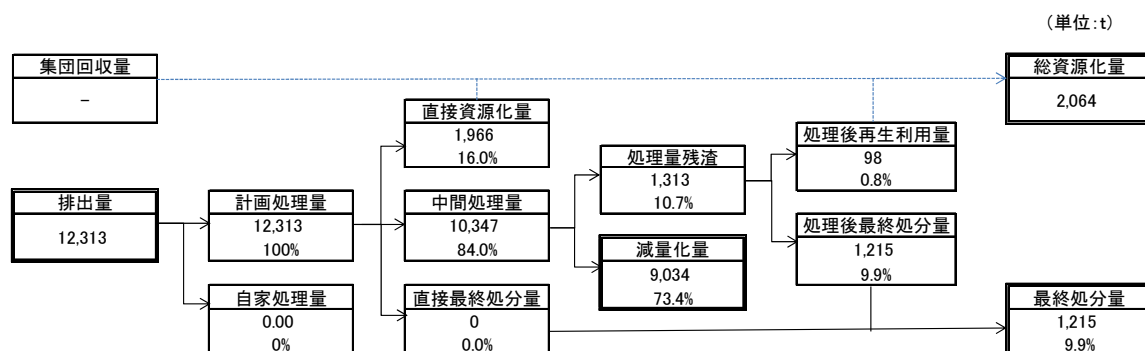


図 1 平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理状況

(2) 生活排水の処理の現状

平成 24 年度の生活排水の排出、処理状況は図 2 のとおりである。総人口 40,506 人 (平成 25 年 3 月 31 日現在) のうち、処理人口は 17,031 人で、汚水処理率は、42.0%である。その内訳は、公共下水道人口 1,523 人 (8.9%)、農業集落排水処理人口 1,011 人 (5.9%)、浄化槽人口 14,497 人 (85.1%) となっている。一方、未処理人口は、23,475 人 (58.0%) となっている。

浄化槽汚泥発生量は、20,399k1/年であり、し尿発生量は、19,248k1/年、処理量の合計 39,647k1/年である。

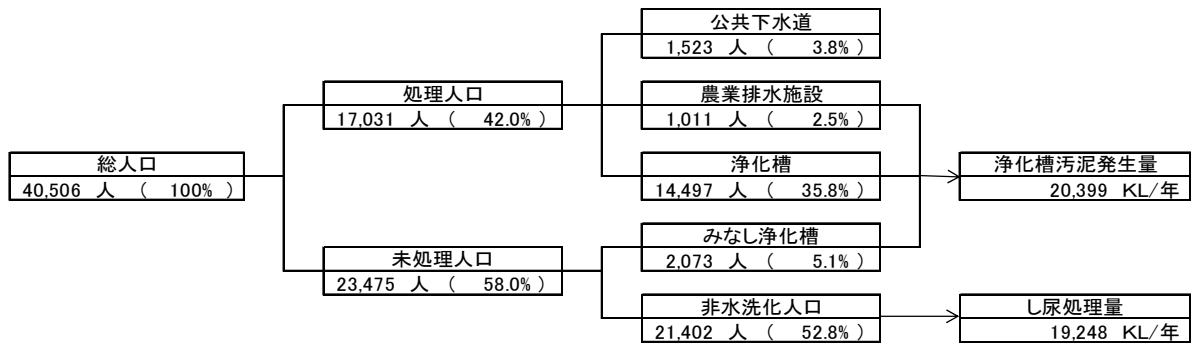


図 2 平成 24 年度の生活排水の排出、処理状況

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会形成の推進を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

参考として、25ページに現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

| 指標 | | 現状 (割合※ ¹) (平成 24 年度) | 目標 (割合※ ¹) (平成 31 年度) | |
|---------------------------|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------------|
| 人口 | | 40,506 人 | 37,709 人 (-6.9%) | |
| 総排出量※ ⁴ | | 12,313 トン | 10,789 トン (-12.4%) | |
| 1人1日当たりの排出量※ ⁵ | | 832g/人・日 | 784g/人・日 (-5.8%) | |
| 排出量 | 事業系ごみ | 総排出量 | 1,527 トン | 1,455 トン (-4.7%) |
| | | 資源ごみ量 | 65 トン | 843 トン (7.8%) |
| | | 1事業所当たりの排出量※ ² | 0.87 トン/事業所 | 0.41 トン/事業所 (-53.0%) |
| | 家庭系ごみ | 総排出量 | 10,786 トン | 9,334 トン (-13.5%) |
| | | 資源ごみ量 | 1,999 トン | 4,008 トン (37.2%) |
| | | 1人当たりの排出量※ ³ | 217 kg/人 | 141 kg/人 (-34.9%) |
| 1人1日当たりの排出量※ ⁶ | | 594g/人・日 | 387g/人・日 (-34.9%) | |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 1,966 トン (16.0%) | 4,851 トン (45.0%) | |
| | 総資源化量 | 2,064 トン (16.8%) | 4,851 トン (45.0%) | |
| | 再生利用率 | 100% | 100% | |
| 集団回収量 | 集団回収量 | 0 トン | 0 トン | |
| 熱回収量 | 熱回収量 (年間の発電電力量) | 0MWh | 852MWh | |
| 減量化量 | 中間処理による減量化量 | 9,034 トン (73.4%) | 4,943 トン (45.8%) | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 1,215 トン (9.9%) | 995 トン (9.2%) | |

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 (総排出量) = (事業系ごみ総排出量) + (家庭系ごみ総排出量) + (集団回収量)

※5 (1人1日当たりの排出量) = (総排出量) / (人口) / 365日 × 10⁶

※6 (1人1日当たり家庭から排出されるごみの量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口) / 365日 × 10⁶

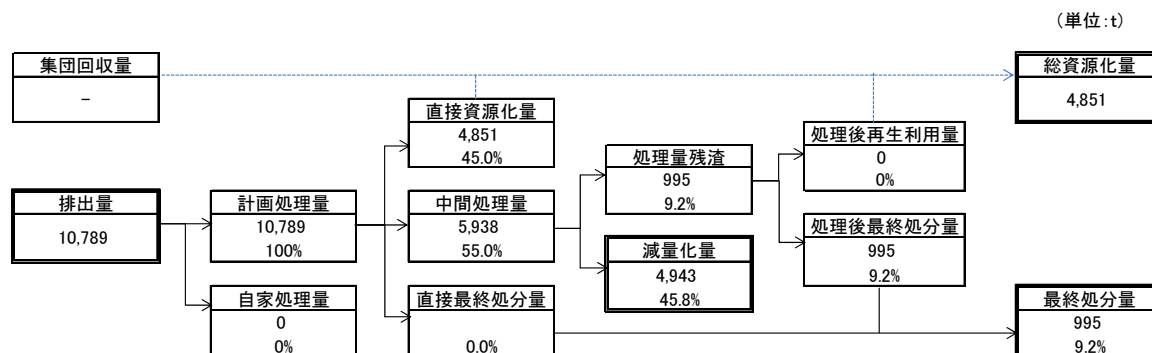


図3 目標達成時のごみ処理状況フロー (平成 31 年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げるとおり、公共下水道及び浄化槽等の整備を進めていくものとする。

参考として、25 ページに現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

| | | 平成24年度実績(%) | 平成31年度目標(%) |
|---------|-----------|---------------------|---------------------|
| 処理形態別人口 | 公共下水道 | 1,523 人 (3.8%) | 3,522 人 (9.3%) |
| | 農業集落排水施設等 | 1,011 人 (2.5%) | 1,190 人 (3.1%) |
| | 浄化槽 | 14,497 人 (35.8%) | 19,647 人 (52.0%) |
| | みなし浄化槽 | 2,073 人 (5.1%) | 1,182 人 (3.1%) |
| | 未処理人口 | 21,402 人 (52.8%) | 12,259 人 (32.5%) |
| | 合計 | 40,506 人 (100.0%) | 37,800 人 (100.0%) |
| し尿・汚泥の量 | 汲み取りし尿量 | 19,248 キロリットル | 12,608 キロリットル |
| | 浄化槽汚泥量 | 20,399 キロリットル | 24,589 キロリットル |
| | 合計 | 39,647 キロリットル | 37,197 キロリットル |

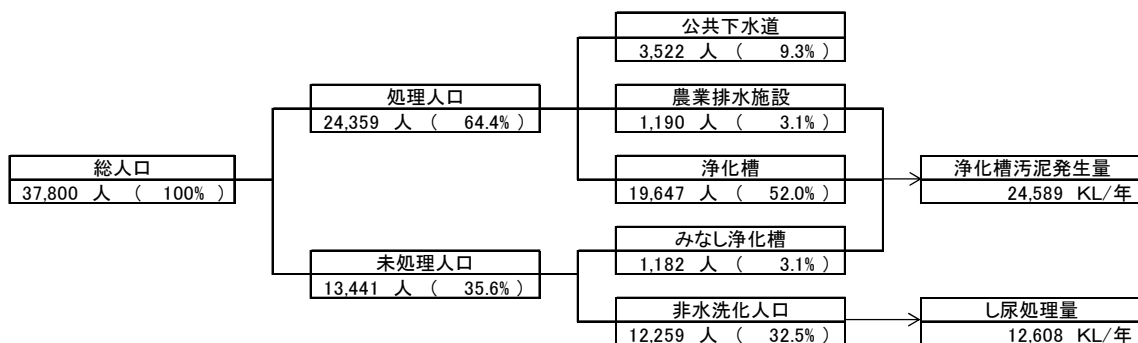


図 4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成 31 年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再利用の推進

ア ごみ減量に取り組む市民が報われる、ごみ処理料金体制

生ごみの資源化を推進するため、家庭から排出される生ごみは無料での回収を検討する。回収した生ごみでメタン発酵発電を行い、残った消化液を液肥として利用する。液肥を利用した有機肥料栽培の推進とブランド化、及び市内農家の肥料代負担の軽減を図る。

プラスチックごみの指定袋は、現在燃やすごみ袋と同じ値段で販売しており、温室効果ガスの最大の原因ごみである、プラスチックごみの資源化量を増やすため、プラスチックごみ指定袋と、燃やすごみ指定袋の値段に差を付け、分別することのメリットを市民に周知していく。

生ごみの資源化開始時に、燃やすごみの料金を見直し、分別を積極的に取り組まれた人が報われる仕組みを検討する。

イ 家庭、地域による減量・リサイクル活動の推進

<プラスチックごみの減量・資源化を推進>

プラスチックごみを減らすため、過剰な包装の商品を購入しないようにPRを行う。レジ袋の削減のためにマイバッグの普及を図るとともに、小売事業者への働きかけを引き続き行う。

プラスチックごみの分別方法を、広報はもちろん、説明ビデオ等を作成し、市民に分かりやすい分別方法の周知に努める。

容器包装以外のその他のプラスチック（プラスチック衣装ケース等）は、材質ごとに集めることにより、資源としての有効利用が可能である。粗大ごみとして集められたごみの中で選別しやすい品目に定めてリサイクル方法を検討する。

<古紙収集に「ちり紙交換方式」の導入を検討>

紙ごみの資源化を推進するため、古紙収集に、戸別回収・ちり紙交換方式の導入について検討する。

古紙を出した世帯に還元するちり紙には、市役所の文書溶解により作成した「くすロール」を使用し、市民に紙リサイクルをアピールする。

現在行っている、小中学校の廃品回収の雑紙回収支援事業を拡充し、市民の自主的な活動をサポートする。

<木質系粗大ごみの資源化を推進>

家具等の木質系粗大ごみは、清掃センターで焼却せず、市内処理業者へ処理を委託し、木質チップとして、木質発電施設での資源化を図り、経費及び温室

効果ガスの節減、最終処分場の延命化を図る。

<市民、事業者、行政の協働の推進>

計画を推進するために市民・事業者・行政の責任を明確にし、協働の場所づくりを進める。環境衛生組合連合会活動と連携し、環境講演会の開催や、地球温暖化防止活動推進員、エコサポーター等市民との協働で、環境にやさしいみやま市づくりを進める。

<リサイクル広場の設置等、ごみ減量の取り組みを協働の推進>

① イベントにおけるごみの減量

イベント時のごみの減量を図るため、リユース食器等の利用や分別ステーションを設ける等の「イベント時のルール」を定めて広めていく。

② リサイクル広場の設置

だれでも資源を持ち込める「リサイクル広場」を、専門のリサイクル業者とも連携し設置を検討する。

③ 個人情報に配慮した事業所紙ごみ回収組織の立ち上げ

事業所等から排出される紙ごみは、「個人情報」を理由に、燃やすごみに出されている場合が多くある。個人情報保護と資源化を両立させるため、事業所紙ごみ回収組織を立ち上げ、経費の削減と個人情報に配慮した紙ごみ回収システムの確立を目指す。

④ 廃棄物減量等推進員制度の新設

分別収集やごみの分別方法について、市民への説明やごみ減量の啓発を行う「ごみ減量推進員」制度を新設する。推進員講習会を開催し、推進員の育成を図る。事業者へも受講を呼び掛ける。

ウ 環境学習の推進

<環境学習や普及啓発活動の協働>

① 市民・事業者向けへのごみ排出抑制の普及

家庭や事業所からごみとなるものを排出しないようにするための具体的な方法を伝え、発生抑制・排出抑制の普及を図るため、ごみ減量を推進するリーダー養成講座や、ごみ減量ワーキンググループを設置する。

また、清掃センターにおける事業系の持ち込みでのチェック（事業系ごみ検査）を行い、ごみ排出抑制の指導を進める。

② 環境に関する情報の共有

本計画や計画の進捗状況、その他環境に関する情報を広報やホームページ等で周知徹底を図り、情報の共有を図る。

③ 小中学校での環境学習の推進

教育委員会と連携し、ごみや環境について体系的に学習できるようにす

る。

④ 出前講座の充実

ごみ減量・資源化について具体的な方法等を理解してもらうために、地域や学校での出前講座を進める。出前講座は市役所だけでなく、市民自ら説明を行うリーダーを育成し、市民と協働して実施することを検討する。なお、説明を委託する方法等も検討する。

エ 家庭での取り組み

<家庭から出る生ごみやプラスチック以外のごみの減量・資源化の推進>

① 個人の取り組みを促す仕組みの導入

ごみ減量・資源化に取り組む市民や団体を表彰する等、個人や団体が取り組みやすい環境づくりに努める。

② 生ごみの水切りの徹底

生ごみは水分率が80%以上あるといわれている。家庭や飲食店での水切りを進めるためのPRを行う。また、水切り用具等の普及に努める。

③ 分別資源回収の促進

地域分別資源回収は、ごみ減量という観点だけでなく、地域コミュニティの活性化にも寄与しており、今後とも積極的に推進していく。

オ 事業所ごみへの対応

<事業系のごみ減量・資源化の推進>

① 大・中規模事業者での減量・リサイクルの推進

市の清掃工場に持ち込まれて処理されている事業系の可燃ごみを減量するため、大規模事業者のごみ減量・資源化を進める。特に、大規模事業者に対しては「減量計画書」（廃棄物の減量及び再利用に関する計画）作成の義務付けを開始する。

また、製造・販売事業者は、拡大生産者責任の考えに則り、資源として再利用できる材料を使った製品の開発、商品の販売を行うように指導する。

② 個人情報が入った古紙の共同処理推進

個人情報の入った古紙等の機密文書は、燃やすごみとして処理されている場合が多いのが現状である。機密性を担保しながら共同処理によりリサイクルを進める。

③ 食品リサイクルの推進

飲食店やスーパー等から排出される生ごみは、食品リサイクル法の対象となる。これらの食品関連事業者は、食品リサイクル法に則り減量・リサイクルを進めていく。

特に、食品リサイクルを実施する事業者に対しては、生ごみ・し尿汚泥メタン発酵発電施設建設の情報を提供し、事業系生ごみの資源化推進を検討する。

④ 小規模事業者の資源回収の促進

少量の資源しか排出しない小規模事業者等の資源回収を促進するための仕組みづくりを進める。

カ 生活排水対策

平成 24 年度において、公共下水道、農業集落排水、浄化槽等の汚水処理施設の整備状況は約 42%となっている。今後も公共下水道や浄化槽の普及を推進するとともに、水環境の回復、保全に関する広報・啓発活動、環境教育を積極的に行っていく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制と今後

< 少子・高齢化社会に対応した、ごみ収集体制の構築 >

① 高齢世帯・子育て世帯のごみ処理援助システム

市役所内の廃棄物関連と福祉関連及び子育て関連の部署が連携し、高齢者世帯や子育て世帯のごみ処理援助を構築する。

② 紙おむつ分別収集の検討

紙おむつの分別収集を検討し、少子高齢化社会に貢献する。紙おむつ分別回収のため、モデル事業を行い、収集方法、収集経費等の検討を行う。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

< 製造・流通事業者にごみ発生抑制を働きかけ >

製造、販売事業者は商品の製造、販売時に過剰な包装（レジ袋を含む）を抑制していくように働きかける。またレジ袋の削減のためにマイバッグ・マイバスケット等の普及にも努める。

< 事業者の自主的なごみ減量・資源化の取り組みを促す制度を設ける >

① 優良事業者の表彰・社名公表制度

ごみ減量・リサイクルに積極的な事業者を表彰し、公表する制度を設ける等、事業者が取り組みやすい環境づくりを目指す。

② 事業系ごみ処理手数料の検討

事業系の持ち込み手数料が周辺市町村よりも安いと、他の市町村のごみが持ち込まれる恐れがある。また、ごみ処理料金が高くなると発生抑制の効果がいっそう高まるといわれている。

更に、民間の廃棄物処理事業者の事業圧迫につながる面もあり、以上の観点から、事業系ごみ処理手数料の検討を行う。

< ビン・缶や金属、ガラス等を分別し、資源化する総合資源化施設の整備 >

市民が資源物を出しやすい環境を整えるため、校区リサイクル広場を整備し、資源化するストックヤードについては、生ごみ・し尿汚泥メタン発酵施設に併設し総合資源化施設として整備する。

< 近隣自治体との協力を進めるとともに、広域連携を図る >

災害に備えて近隣市町と広域相互支援を進める。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、市内の中小事業者から排出される廃プラスチック等9品目については、併せ処理を行っているが、今後は清掃センターの老朽化に伴い、事業所訪問等により指導を行い、受け入れを少なくしていくよう見直しを行う。

エ 生活排水の処理

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道認可区域や農業集落排水処理認可区域以外で浄化槽の整備を進めていく。

し尿・浄化槽汚泥の処理については、生ごみ・し尿・浄化槽汚泥を合わせて行う施設を建設し、消化液については、液肥として農業の振興に役立て、循環型社会形成に向け推進する。

オ 今後の処理体制の要点

① 環境に配慮した清掃工場建て替え

資源化の推進により可燃ごみ量は減少するが、それでも資源化できないごみを安全に安定的に処理していくためには、老朽化した清掃センターを建て替えることが必要である。清掃センター建て替えは、柳川市と共同で建設し、効率的な組織で経費の節減を図る。

処理施設は、処理技術の動向を踏まえながら環境負荷の少ない方式を選定し、さらに可燃ごみの減量化により規模の縮小を目指す。また、施設では効率的な熱・エネルギーの回収を進める。

② 生ごみ・し尿汚泥から液肥とエネルギーを取り出すメタン発酵発電施設の建設

ごみの重量比 35%を占める生ごみを資源化することにより、柳川市と共同で建設する焼却施設の規模を縮小し、液肥による農業振興、メタン発酵発電による地域エネルギーの創出を進める。施設建設に当たっては、生ごみ回収や液肥利用の市民理解を得ながら進める。

③ プラスチックごみを資源化するために総合資源化の研究を進める

分別収集したプラスチックごみを、容器包装プラスチックとして資源化できるもの、RPF（プラスチックごみ燃料）として利用できるもの、油化するもの等、全て資源化するための研究を、地域循環圏形成モデル事業（環境省）により大木町、柳川市及び近隣市と連携し行い、プラスチックごみを資源化するために総合資源化の研究を進める。

表3 みやま市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

(現状)

| 分別区分 | | 処理方式 | 処理施設等 | 処理実績 |
|---------|---------|-------|---------|--------|
| 可燃ごみ | 粗大ごみ | 焼却 | | 997 |
| | 燃やすごみ | | | 9,252 |
| 紙類 | 新聞紙 | リサイクル | 清掃センター | 1,025 |
| | 雑誌 | | | |
| | 段ボール | | | |
| | 紙パック | | | |
| | 衣類 | | | |
| ペットボトル | | リサイクル | エコポート九州 | 37 |
| プラスチック類 | | | | 142 |
| 不燃粗大 | | | | 269 |
| 金物類 | アルミ | リサイクル | 清掃センター | 26 |
| | スチール | | | 17 |
| | 雑金物 | | | 94 |
| 蛍光管 | | リサイクル | 清掃センター | 5 |
| ビン類 | 無色ビン | | | 76 |
| | 茶色ビン | | | 88 |
| | その他の色ビン | | | 36 |
| | 生きビン | | | 19 |
| その他のガラス | | 埋立 | 民間委託 | 230 |
| 合計 | | | | 12,313 |



(今後)

| 分別区分 | | 処理方式 | 処理施設等 | 処理実績 | | |
|----------|---------|-------|---------|--------|------|-----|
| 可燃ごみ | 粗大ごみ | 焼却 | 清掃センター | 95 | | |
| | 燃やすごみ | | | 5,743 | | |
| 生ごみ | | メタン発酵 | メタン発酵施設 | 2,500 | | |
| 紙オムツ | | リサイクル | 民間委託 | 200 | | |
| 粗大ごみ(木質) | | | | 500 | | |
| 紙類 | 新聞紙 | | | 民間委託 | 民間委託 | 856 |
| | 雑誌 | | | | | |
| | 段ボール | | | | | |
| | 紙パック | | | | | |
| 衣類 | | リサイクル | 清掃センター | 39 | | |
| ペットボトル | | | | 210 | | |
| プラスチック類 | | | | 161 | | |
| 金物類 | アルミ | リサイクル | 清掃センター | 20 | | |
| | スチール | | | 14 | | |
| | 雑金物 | | | 70 | | |
| 蛍光管 | | リサイクル | 清掃センター | 4 | | |
| ビン類 | 無色ビン | | | 65 | | |
| | 茶色ビン | | | 68 | | |
| | その他の色ビン | | | 42 | | |
| | 生きビン | | | 15 | | |
| その他のガラス | | 埋立 | 民間委託 | 186 | | |
| 合計 | | | | 10,789 | | |

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)処理体制の「表3-2 家庭ごみの分別区分と処理方法(今後)」による処理を行うために整備が必要な施設は、表4に示すとおりである。

表4 整備する処理施設

| 事業番号 | 整備施設種類 | 事業名 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 |
|------|--------|---------------------|-------------------------------|---------------------|------|
| 1 | 最終処分場 | みやま市一般廃棄物最終処分場延命化事業 | 埋立容量 11,900 m ³ | みやま市高田町 昭和開1番地13 | H27 |

※現有処理施設の概要を添付(現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年数等、施設の概要について一覧表としたもの)

(整備理由)

事業番号1 廃棄物の適正処理を行うための最終処分場延命化

イ 公共下水道の整備

公共下水道の整備については、表5のとおり行う。

表5 公共下水道整備計画

| 事業 | 計画処理区域 | 処理人口 | 整備予定年数 |
|------------|-------------|-------|-------------|
| 矢部川流域公共下水道 | 本郷、文廣、下庄、上庄 | 6,900 | H12年度～H48年度 |

ウ 浄化槽の整備

浄化槽整備については、浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業を引き継ぎ、表6のとおり行う。

表6 浄化槽への移行計画

| 事業番号 | 事業 | 直近の整備基数 (H24年度) | 整備計画基数 | 整備計画人口 | 事業期間 |
|------|--------------|--------------------|--------|--------|---------|
| 2 | 浄化槽設置整備事業 | 21 | 90 | 297 | H26～H28 |
| | 浄化槽市町村整備推進事業 | 160 | 600 | 1,980 | H26～H28 |
| | 合計 | 181 | 690 | 2,277 | |

※浄化槽整備については、現在、生活排水処理基本計画において事業実施しているが、記載している。

(4) 処理施設の整備に係る計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

| 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業期間 |
|------|-------------------------|----------|------|
| 3 | 最終処分場延命化事業に係る基本設計等調査事業 | 基本設計等 | H26 |
| | 最終処分場延命化事業に係る生活環境影響調査事業 | 生活環境影響調査 | H26 |

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄防止対策の強化

行政区長による不法投棄防止活動推進員制度により、不法投棄の早期発見に努めてきたが、平成 25 年度から粗大ごみの有料化により、粗大ごみの不法投棄の増加が危惧されたため、不法投棄パトロールを開始。監視カメラも購入した。

今後は、法律によりリサイクル費用の負担が義務付けられている家電製品等の無料回収所の適正処理指導を強化し、住民や事業者に対する広報・啓発活動を通じて、ごみの適正処理を呼び掛けるとともに、地域の清掃活動や不法投棄監視活動を支援し、地域と一体となって不法投棄をさせないまちづくりを推進する。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の迅速な処理体制の確保を図るため、県南リサイクル協同組合と協定を結び、市民の早期の災害から復旧を構築し、災害廃棄物の臨時収集場所を、小学校区単位で指定する。

また、災害廃棄物処理計画の策定に向けて今後検討する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を広報により公表するとともに、必要に応じて、国及び県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

◎循環型社会形成推進地域計画

(添付資料)

- ・添付資料 1 対象区域図
- ・添付資料 2 現有処理施設の概要

○様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

(添付資料)

- ・添付資料 3 人口等と目標の設定に関するトレンドグラフ
- ・添付資料 4 地域内の施設の現況と予定 (位置図)

○様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

○様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

◇その他参考資料として以下のものを添付

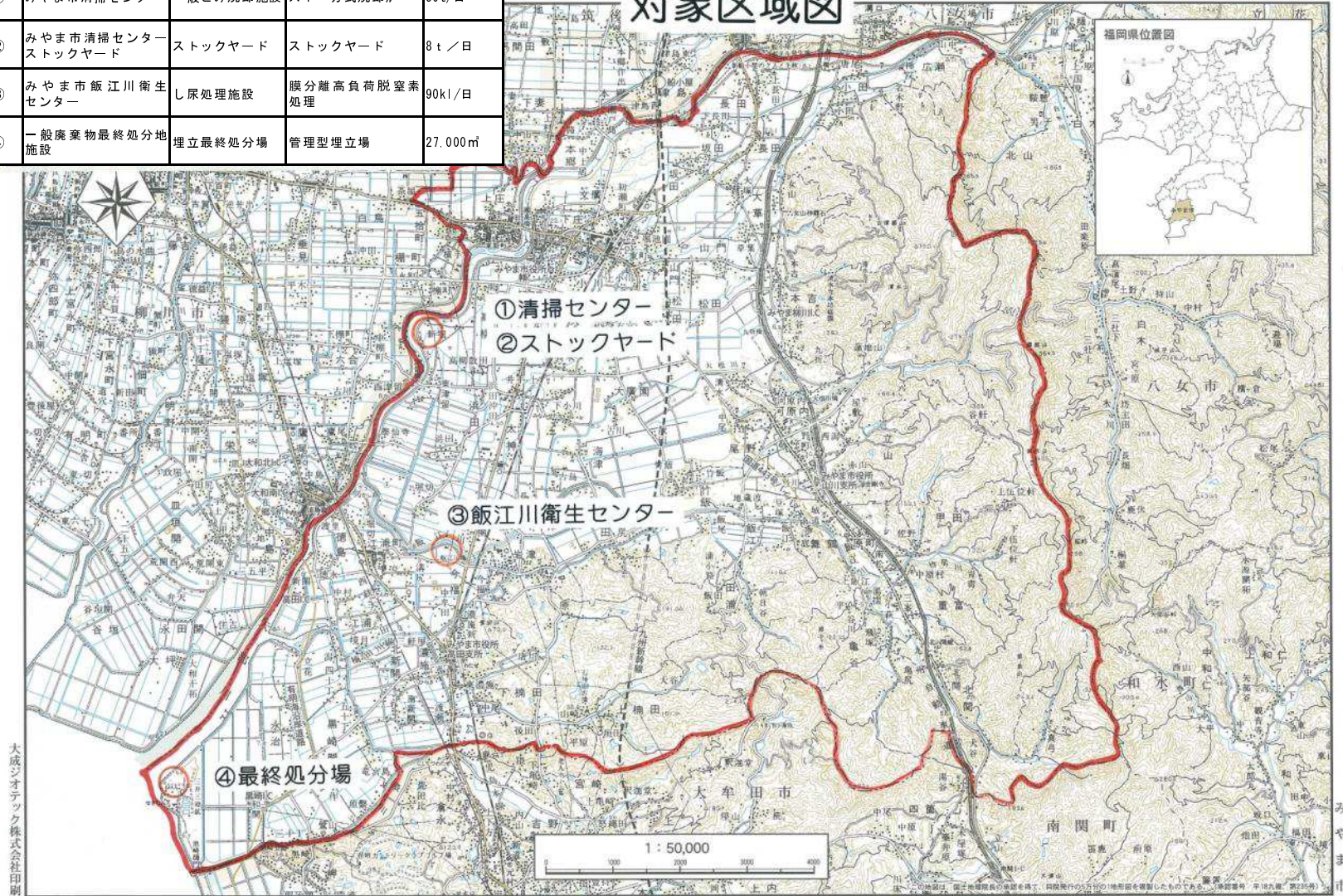
| 使用する様式 | 対象とする施設整備、事業 |
|---------------------------|--------------------|
| 参考資料様式 3 施設概要 (最終処分場系) | 最終処分場 |
| 参考資料様式 5 施設概要 (浄化槽系) | 浄化槽設置、浄化槽市町村整備推進事業 |
| 参考資料様式 6 計画支援概要 | 施設整備に関する計画支援事業 |

計画地域内の施設の状況（現況、予定）

| 番号 | 施設名称 | 施設種別 | 型式及び処理方式 | 処理能力 |
|----|-----------------------|----------|-----------------|----------------------|
| ① | みやま市清掃センター | 一般ごみ焼却施設 | ストーカ式焼却炉 | 50t/日 |
| ② | みやま市清掃センター ストックヤード | ストックヤード | ストックヤード | 8 t / 日 |
| ③ | みやま市飯江川衛生 センター | し尿処理施設 | 膜分離高負荷脱窒素 処理 | 90kl/日 |
| ④ | 一般廃棄物最終処分地 施設 | 埋立最終処分場 | 管理型埋立場 | 27,000m ³ |

【添付資料1】

対象区域図



大成シオテック株式会社印刷

みやま市

現有処理施設の概要

1 焼却施設

| | |
|-------|------------------------|
| 区分 | みやま市清掃センター |
| 所在地 | みやま市瀬高町東津留 67-1 |
| 敷地面積 | 11,907 m ² |
| 延床面積 | 2,777.2 m ² |
| 竣工 | 平成 6 年 3 月 31 日 |
| 処理能力 | 50 t / 日 |
| 施設の概要 | 可燃ごみ、粗大ごみストーカ式可動焼却施設 |

2 リサイクル施設系（ストックヤード）

| | |
|------|--|
| 区分 | みやま市ストックヤード |
| 所在地 | 福岡県みやま市瀬高町東津留 67 番地 1 |
| 敷地面積 | 4,051 m ² |
| 建築面積 | 320 m ² |
| 竣工 | 平成 6 年 3 月 |
| 保管容量 | 8 t / 日 |
| 施設概要 | ガラス製容器、ペットボトル、白色トレイ、その他プラスチック製容器包装、アルミ缶、スチール缶、段ボール、その他の紙類、飲料用紙容器包装保管 |

3 最終処分場系（埋立場）

| | | |
|-----------------|-----------------------|---------------------------------------|
| 区分 | みやま市一般廃棄物埋立処分地施設 | |
| 所在地 | みやま市高田町昭和開 1 番地 13 | |
| 埋立地面積 | 9,070 m ² | |
| 埋立容量 | 27,000 m ³ | |
| H25 年 3 月までの埋立量 | 20,824 トン | |
| 浸出水 処理施設 | 敷地面積 | 793.66 m ² |
| | 処理方法 (放流先) | 凝集沈殿、生物処理（脱窒あり）砂ろ過、活性炭処理 (農業用幹線水路) |
| | 処理能力 | 110 m ³ /日 |
| 処理対象廃棄物 | 焼却残渣(主灰・飛灰) | |

4 し尿処理施設系

| | | |
|------|-------------------------|------------------------------|
| 区分 | 飯江川衛生センター | |
| 所在地 | みやま市高田町今福 1136 | |
| 敷地面積 | 13,254 m ² | |
| 延床面積 | 2,887.42 m ² | |
| 竣工 | 平成 10 年 12 月 | |
| 処理能力 | 90 K L / 日 | |
| 臭気対策 | 高濃度臭気 | 焼却炉にて燃焼酸化 (750°C) |
| | 低濃度臭気 | 薬液洗浄 (アルカリ・次亜塩素酸ソーダ) + 活性炭吸着 |
| 放流先 | 飯江川 | |

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成26年度）

1 地域の概要

| | | | | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|------------|-------------------------------|----------|--------------------|
| (1) 地域名 | みやま市地域 | (2) 地域内人口 | 41,531人 | (3) 地域面積 | 105km ² |
| (4) 構成市町村等名 | みやま市 | (5) 地域の要件* | 人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 其他 | | |
| (6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 | 組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し： | | 設立（予定）年月日： | | 設立、認可予定 |

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

| 指標・単位 | 年 | 過去の状況・現状（排出量に対する割合） | | | | | | 目標 |
|-------------|---------------------|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成31年度 |
| 排出量 | 事業系 総排出量（トン） | 1,872 | 1,885 | 1,914 | 1,772 | 1,618 | 1,527 | 1,455 |
| | 1事業所当たりの排出量（トン/事業所） | 1.006 | 1.030 | 1.054 | 0.997 | 0.919 | 0.867 | 0.41 |
| | 家庭系 総排出量（トン） | 11,227 | 10,985 | 10,753 | 10,455 | 10,306 | 10,786 | 9,334 |
| | 1人当たりの排出量（kg/人） | 213 | 214 | 213 | 208 | 205 | 217 | 141 |
| | 合計 事業系家庭系排出量合計（トン） | 13,099 | 12,870 | 12,667 | 12,227 | 11,924 | 12,313 | 10,789 |
| 再生利用量 | 直接資源化量（トン） | | | | | | | |
| | 総資源化量（トン） | 2,514 | 2,141 | 1,961 | 1,855 | 1,851 | 2,064 | 4,851 |
| 熱回収量 | 熱回収量（年間の発電電力量 MWh） | | | | | | | 852 |
| 中間処理による減量化量 | 減量化量（中間処理前後の差 トン） | 9,391 | 9,366 | 9,350 | 9,019 | 8,478 | 9,034 | 4,943 |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量（トン） | 1,566 | 1,543 | 1,462 | 1,356 | 1,476 | 1,215 | 995 |

※ 別添資料として人口等と目標の設定に関するトレンドグラフを添付する。（添付資料3）

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

| 施設種別 | 事業主体 | 現有施設の内容 | | | | | 更新、廃止、新設の内容 | | | | | 備考 |
|--------------|-------------|-------------|-------|----------------------|-------|------------|-------------|----------|-------|----------------------|--|----|
| | | 型式及び処理方式 | 補助の有無 | 処理能力(単位) | 開始年月 | 更新、廃止、予定年月 | 更新、廃止、新設理由 | 型式及び処理方式 | 開始年月 | 処理能力(単位) | | |
| 清掃センター | みやま市 | ストーカ式焼却炉 | 有 | 50 t /日 | H6.3 | H32.3 | 廃止 | | | | | 予定 |
| 新ごみ処理施設 | みやま市 柳川市 | | | | | | 新設・広域化 | 未定 | H32.4 | 未定 | | 予定 |
| ストックヤード | みやま市 | 空き缶、空き瓶等 | 有 | 750m ³ | H5.4 | H32.3 | 廃止 | | | | | 予定 |
| ストックヤード | みやま市 柳川市 | | | | | | 新設・広域化 | 未定 | H32.4 | 未定 | | 予定 |
| 一般廃棄物埋立処分地施設 | みやま市 | 最終処分場 | 有 | 27,000m ² | H9.4 | H28.3 | 延命化 | 最終処分場延命化 | H28.4 | 11,900m ² | | |
| 飯江川衛生センター | みやま市 | 膜分離高負荷脱窒素処理 | 有 | 90kl /日 | H11.3 | H30.3 | 廃止 | | | | | 予定 |
| 生ごみ・し尿汚泥処理施設 | みやま市 | | | | | | 新設 | メタン発酵 | H30.4 | 130 t /日 | | 予定 |

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。(添付資料4-2)

4 生活排水処理の現状と目標

| 指標・単位 | | 過去の状況・現状 | | | | | | 目標 |
|---------------|--------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成31年度 |
| 総人口 | | 42,971 | 42,461 | 42,006 | 41,577 | 41,042 | 40,506 | 37,800 |
| 公 共 下 水 道 | 污水衛生処理人口 | 1,137 | 1,190 | 1,209 | 1,250 | 1,350 | 1,523 | 3,522 |
| | 污水衛生処理率又は污水処理人口普及率 | 2.6% | 2.8% | 2.9% | 3.0% | 3.3% | 3.8% | 9.3% |
| 集 落 排 水 施 設 等 | 污水衛生処理人口 | 994 | 985 | 997 | 983 | 1,004 | 1,011 | 1,190 |
| | 污水衛生処理率又は污水処理人口普及率 | 2.3% | 2.3% | 2.4% | 2.4% | 2.4% | 2.5% | 3.1% |
| 浄 化 槽 等 | 污水衛生処理人口 | 13,427 | 14,274 | 14,370 | 14,430 | 14,416 | 14,497 | 19,647 |
| | 污水衛生処理率又は污水処理人口普及率 | 31.2% | 33.6% | 34.2% | 34.7% | 35.1% | 35.8% | 52.0% |
| み な し 浄 化 槽 等 | 污水衛生未処理人口 | 2,313 | 2,313 | 2,244 | 2,170 | 2,100 | 2,073 | 1,182 |
| 未 処 理 人 口 | 污水衛生未処理人口 | 25,100 | 23,699 | 23,186 | 22,744 | 22,172 | 21,402 | 12,259 |

※ 別添資料として人口等と目標の設定に関するトレンドグラフを添付。(添付資料3)

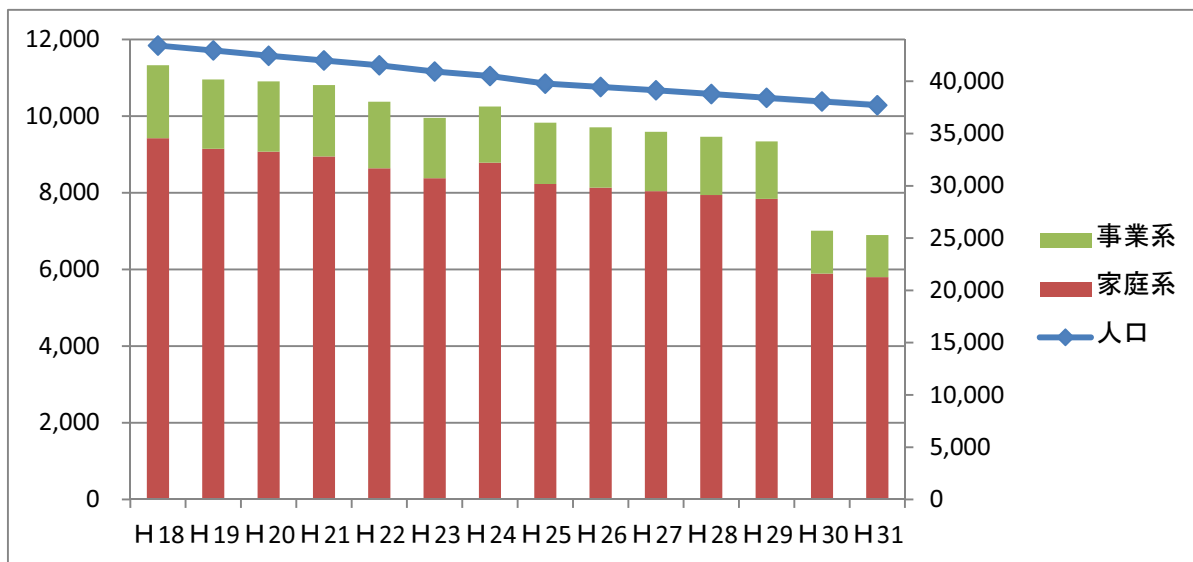
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

| 施設種別 | 事業主体 | 現有施設の内容 | | | 整備予定基数の内容 | | | 備考 |
|--------------|------|---------|--------|-------|-----------|-------|------|-----------------------------------|
| | | 基数 | 処理人口 | 開始年月 | 基数 | 処理人口 | 目標年次 | |
| 浄化槽設置整備事業 | みやま市 | 2,975 | 10,701 | H2.4 | 90 | 296 | H28 | 生活排水処理基本計画がH28までとなっているがH29以降も実施予定 |
| 浄化槽市町村整備推進事業 | みやま市 | 1,271 | 4,234 | H15.4 | 600 | 1,980 | H28 | |

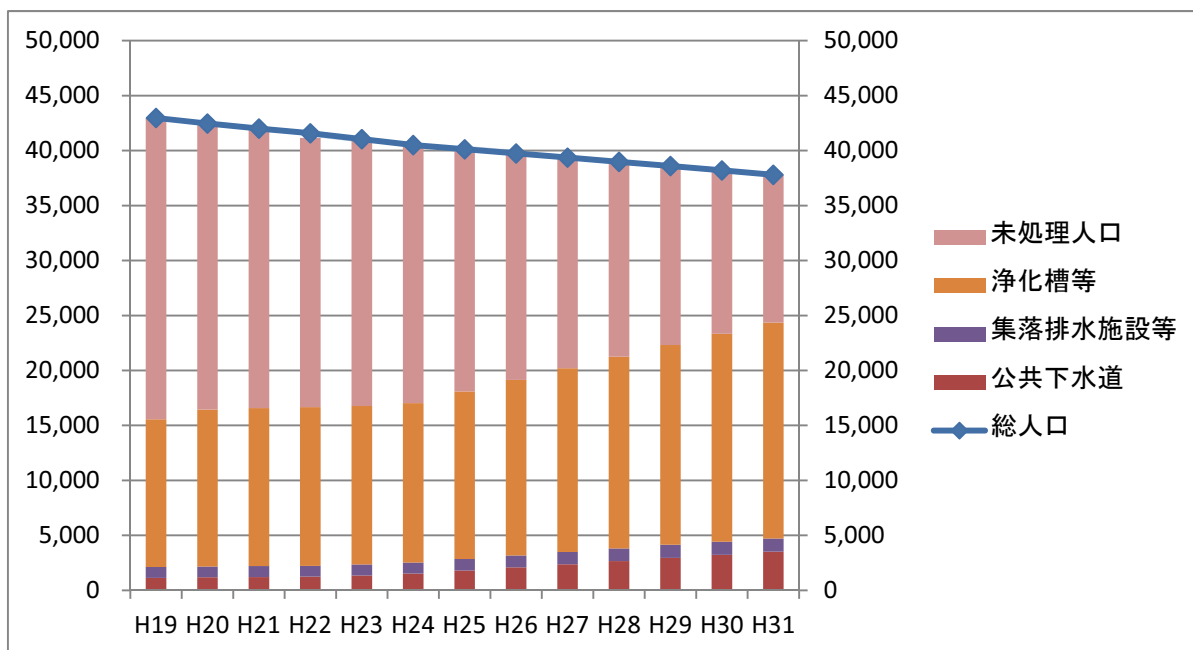
※ 計画地域内の施設の現況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。(添付資料4-3)

【添付資料 3】

人口等及び目標の設定に関するトレンドグラフ（ごみ）



人口等及び目標の設定に関するトレンドグラフ（生活排水）



【添付資料 4-1】**計画地域内の施設の状況（現況、予定）**

| 番号 | 施設名称 | 施設種別 | 型式及び処理方式 | 処理能力 | 備考 |
|----|-----------------------|--------------|-----------------|-----------------------|----|
| ① | みやま市清掃センター | 一般ごみ 焼却施設 | ストーカ式焼却炉 | 50t/日 | |
| ② | みやま市清掃センター ストックヤード | ストック ヤード | ストックヤード | 8 t /日 | |
| ③ | みやま市飯江川衛生セ ンター | し尿処理 施設 | 膜分離高負荷脱窒素 処理 | 90kl/日 | |
| ④ | 一般廃棄物最終処分地 施設 | 埋立最終 処分場 | 管理型埋立場 | 27,000 m ³ | |

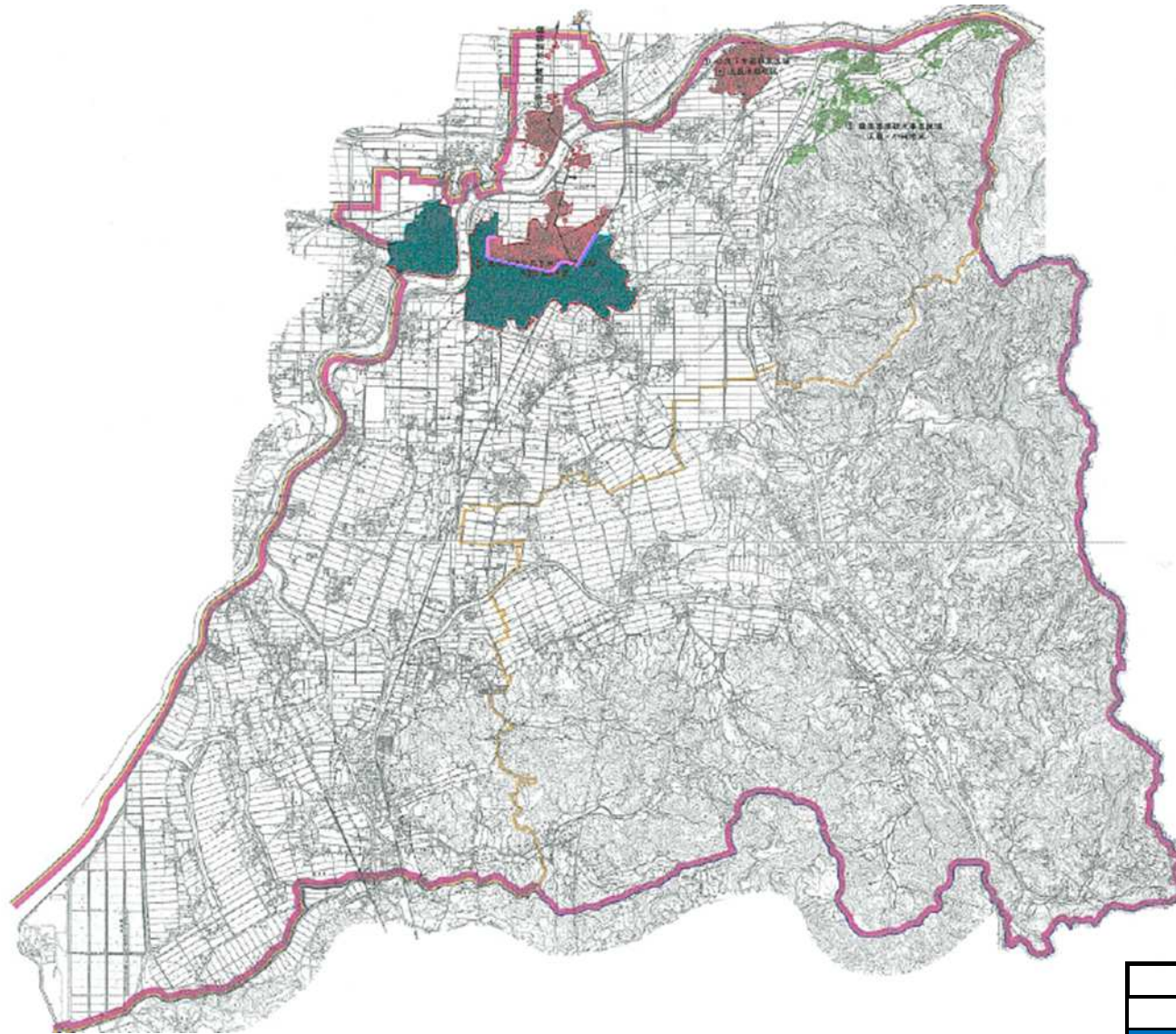
計画地域内の施設の状況（現況、予定）





| 番号 | 施設名称 | 施設種別 | 型式及び処理方式 | 処理能力 |
|----|-----------------------|----------|-----------------|----------------------|
| ① | みやま市清掃センター | 一般ごみ焼却施設 | ストーカ式焼却炉 | 50t/日 |
| ② | みやま市清掃センター ストックヤード | ストックヤード | ストックヤード | 8t/日 |
| ③ | みやま市飯江川衛生 センター | し尿処理施設 | 膜分離高負荷脱窒素 処理 | 90kl/日 |
| ④ | 一般廃棄物最終処分地 施設 | 埋立最終処分場 | 管理型埋立場 | 27,000m ³ |

【添付資料 4-2】



【添付資料 4-3】



| 凡例 | |
|---|------------------|
|  | 浄化槽市町村整備推進事業実施区域 |
|  | 浄化槽整備事業実施区域 |
|  | 下水道処理区域 |
|  | 農業集落排水区域 |

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成26年度)

| 事業種別 | 事業番号 ※1 | 事業主体 名称 ※2 | 規模 | 事業期間 交付期間 | | 総事業費(千円) | | | | | 交付対象事業費(千円) | | | | | 備考 | | |
|----------------------------|------------|------------------|----|--------------|----|----------------|----------------|----------------|----------------|------------|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------|------------|--|
| | | | | 単位 | 開始 | 終了 | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | | 平成 30年度 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○最終処分に関する事業 | | | | | | 87,000 | 0 | 87,000 | 0 | 0 | 0 | 87,000 | 0 | 87,000 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | | | 87,000 | 87,000 | | | | | 87,000 | 87,000 | | | | | |
| | | | | | | 0 | | | | | | 0 | | | | | | |
| ○浄化槽に関する事業 | | | | | | 550,410 | 183,470 | 183,470 | 183,470 | 0 | 0 | 550,410 | 183,470 | 183,470 | 183,470 | 0 | 0 | |
| | | | | | | 36,810 | 12,270 | 12,270 | 12,270 | 0 | 0 | 36,810 | 12,270 | 12,270 | 12,270 | 0 | 0 | |
| | | | | | | 513,600 | 171,200 | 171,200 | 171,200 | 0 | 0 | 513,600 | 171,200 | 171,200 | 171,200 | 0 | 0 | |
| ○施設整備に関する計画支援に関する事業 | | | | | | 23,000 | 23,000 | | | | | 23,000 | 23,000 | | | | | |
| | | | | | | 3,000 | 3,000 | | | | | 3,000 | 3,000 | | | | | |
| | | | | | | 20,000 | 20,000 | | | | | 20,000 | 20,000 | | | | | |
| 合 計 | | | | | | 660,410 | 206,470 | 270,470 | 183,470 | 0 | 0 | 660,410 | 206,470 | 270,470 | 183,470 | 0 | 0 | |

- ※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
- ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
- ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称 | 施策の内容 | 実施主体 | 事業期間交付期間 | | 交付金 必要の 要否 | 事業計画 | | | | | 備考 |
|-------------------|------|---------------------|------------------------|---------------|----------|-----|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------------------|
| | | | | | 開始 | 終了 | | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | |
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | | 生ごみ資源化 | 生ごみを分別収集し、資源化する | みやま市 | H30 | | | | | | | 事業実施 | |
| | | ごみ処理料金の見直し | 分別を促進するごみ料金 | みやま市 | H27 | | | 事業実施 | | | | | |
| | | 廃プラスチックの資源化 | 広域での廃プラスチック資源化 | みやま市 | H30 | | | | | | | 事業実施 | |
| | | 少子・高齢化社会に対応したごみ収集体制 | 紙オムツリサイクル | みやま市 | H27 | | | 事業実施 | | | | | |
| | | 木質系粗大ごみの資源化 | 粗大家具資源化 | みやま市 | H27 | | | 事業実施 | | | | | |
| | | 市民、事業者、行政の協働 | 環境学習の推進、ごみ減量推進員制度 | みやま市環境衛生組合連合会 | H26 | | | 事業実施 | | | | | |
| 処理体制の構築、変更に関するもの | | 古紙回収に「ちり紙交換」方式 | 古紙個別回収 | みやま市 | H26 | | 事業実施 | | | | | | |
| 処理施設の整備に関するもの | 1 | 最終処分場整備 | 廃棄物を適正に処理するため最終処分場を延命化 | みやま市 | H27 | H27 | 要 | | 事業実施 | | | | |
| | 2 | 浄化槽整備事業 | 浄化槽の整備 | みやま市 | H26 | H28 | 要 | 事業実施 | | | | | H29以降についても実施予定 |
| | | 共同処理の推進 | 適正処理を行うためのごみ発電施設の整備 | みやま市柳川市 | H30 | H30 | 要 | | | | | 事業実施 | 詳細については協議中であり次年度変更申請予定 |
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 3 | 1の計画支援 | 基本設計・生活環境影響調査等 | みやま市 | H26 | H26 | 要 | 事業実施 | | | | | |
| | | 共同処理の推進のための計画支援 | 基本設計・生活環境影響調査等 | みやま市柳川市 | H27 | H29 | 要 | | 事業実施 | | | | |
| その他 | | 不法投棄防止対策強化 | ごみ適正排出の指導およびパトロールの強化 | みやま市 | H25 | | | 事業実施 | | | | | |
| | | | 不法投棄防止看板、監視カメラ等の設置 | みやま市環境衛生組合連合会 | H26 | | | 事業実施 | | | | | |

【参考資料様式 3】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福岡県

| | | | |
|------------------|--|------------------------------|-------------------------------|
| (1) 事業主体名 | みやま市 | | |
| (2) 施設名称 | みやま市一般廃棄物埋立処分地施設 | | |
| (3) 工期 | 平成 27 年度 | | |
| (4) 処分地面積、容積 | 総面積 9,070 m ² | 埋立面積 9,070 m ² | 埋立容積 11,900 m ³ |
| (5) 処分開始年度及び終了年度 | 埋立開始・平成 29 年度～埋立終了・平成 36 年度 | | |
| (6) 跡地利用計画 | 埋立終了 5 年前程度に検討着手 | | |
| (7) 地域計画の役割 | 廃棄物の適正処理を行うための最終処分場整備 | | |
| (8) 廃焼却施設解体工事の有無 | 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> | | |
| (9) 事業計画額 | 87,000 千円 | | |

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福岡県

| | |
|-----------------|--|
| (1) 事業主体名 | みやま市 |
| (2) 整備計画の方針 | 浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業により浄化槽を毎年230基整備する。 |
| (3) 事業の実施目的及び内容 | 生活の多様化に伴い、生活排水による河川等の水質汚濁物は、年々著しい悪化をもたらしている。生活排水を浄化槽により適切に処理し快適で住みよいまちづくりを目指す。平成26年度から平成28年度までに浄化槽を690基整備する。 |
| (4) 事業期間 | 26年度 ～ 28年度 |
| (5) 事業対象地域の要件 | 有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律第2条第1項に定める有明海の流域。 |
| (6) 事業計画額 | 交付対象事業費 550,410 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円 |

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

| 区分 | 交付対象基数 | うち 単独撤去 | 基準額 | 対象経費 支出予定 額 | 交付対象 事業費 |
|---------|---------------------|------------|----------|-------------------|-------------|
| 5人槽 | 30基（99人分） | 0基 | 9,960千円 | 9,960千円 | 9,960千円 |
| 6～7人槽 | 45基（148人分） | 0基 | 18,630千円 | 18,630千円 | 18,630千円 |
| 8～10人槽 | 15基（49人分） | 0基 | 8,220千円 | 8,220千円 | 8,220千円 |
| 11～20人槽 | 基（人分） | 基 | | | 0 |
| 21～30人槽 | 基（人分） | 基 | | | 0 |
| 31～50人槽 | 基（人分） | 基 | | | 0 |
| 51人槽以上 | 基（人分） | 基 | | | 0 |
| 改築 | 基 | | | | 0 |
| 計画策定調査費 | | | | | |
| 合計 | 90基（296人分） 改築を除く | 0基 | 36,810千円 | 36,810千円 | 36,810千円 |

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

| 区分 | 交付対基数 | うち 単独撤去 | 基準額 | 対象経費 支出予定 額 | 交付対象 事業費 |
|---------|------------------|------------|-----------|-------------------|-------------|
| 5人槽 | 180基(594人分) | 0基 | 183,600千円 | 126,000千円 | 126,000千円 |
| 6～7人槽 | 396基(1,307人分) | 0基 | 449,064千円 | 356,400千円 | 356,400千円 |
| 8～10人槽 | 24基(79人分) | 0基 | 33,120千円 | 31,200千円 | 31,200千円 |
| 11～15人槽 | 基(人分) | 基 | | | 0 |
| 16～20人槽 | 基(人分) | 基 | | | 0 |
| 21～25人槽 | 基(人分) | 基 | | | 0 |
| 26～30人槽 | 基(人分) | 基 | | | 0 |
| 31～40人槽 | 基(人分) | 基 | | | 0 |
| 41～50人槽 | 基(人分) | 基 | | | 0 |
| 51人槽以上 | 基(人分) | 基 | | | 0 |
| 事務費等 | 必要に応じて区分名を修正して記載 | | 23,302千円 | 5,130千円 | 5,130千円 |
| 合計 | 600基(1,980人分) | 0基 | 689,086千円 | 518,730千円 | 518,730千円 |

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 福岡県

| | | |
|-----------|------------------------|---------------------|
| (1) 事業主体名 | みやま市 | |
| (2) 事業目的 | みやま市一般廃棄物埋立処分地施設延命化のため | |
| (3) 事業名称 | 基本設計 | 生活環境影響調査 |
| (4) 事業期間 | 平成 26 年度 | 平成 26 年度 |
| (5) 事業概要 | 最終処分場の基本設計及び実施設計 | 最終処分場整備のための生活環境影響調査 |
| (6) 事業計画額 | 3,000 千円 | 20,000 千円 |